

誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

防災情報ネットワーク事業

南九州地域施設監視カメラ検討業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
南部九州土地改良調査管理事務所

防災情報ネットワーク事業
九州圏地図版認証システム検討会議

事業名	防災情報ネットワーク事業				
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務				
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)					
名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接人件費				9,494,000	
・ 直接人件費	1,000	式		9,494,000	
・・ 直接人件費 I. Webカメラ新設設計	1,000	式		5,885,000	
・・・ 1. 準備作業 (1-1資料の検討) 1-1資料の検討	5,000	箇所	250,000	1,250,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.200	人	64,800	12,960	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	1.200	人	57,000	68,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	1.500	人	38,400	57,600	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.500	人	33,600	16,800	歩A・単A S単 5号
合 計				250,160	
・・・ 1. 準備作業 (1-2現地調査) 1-2現地調査	5,000	箇所	43,000	215,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.300	人	57,000	17,100	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.300	人	47,200	14,160	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.300	人	38,400	11,520	歩A・単A S単 4号
合 計				42,780	
・・・ 2. Webカメラの設置検討 (2-1Webカメラの選定) 2-1Webカメラの選定	5,000	箇所	82,000	410,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.300	人	57,000	17,100	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.400	人	47,200	18,880	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.600	人	38,400	23,040	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.500	人	33,600	16,800	歩A・単A S単 5号
合 計				82,300	
・・・ 2. Webカメラの設置検討 (2-2Webカメラ設置検討) 2-2Webカメラの設置検討	5,000	箇所	162,000	810,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.400	人	47,200	18,880	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	1.500	人	38,400	57,600	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	2.000	人	33,600	67,200	歩A・単A S単 5号
合 計				161,560	
・・・ 2. Webカメラの設置検討 (2-3耐雷対策の検討) 2-3耐雷対策の検討	5,000	箇所	149,000	745,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.500	人	47,200	23,600	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	1.500	人	38,400	57,600	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	1.500	人	33,600	50,400	歩A・単A S単 5号
合 計				149,480	
・・・ 2. Webカメラの設置検討 (2-4データ伝送方式等検討) 2-4データ伝送方式及び伝送路の検討	5,000	箇所	85,000	425,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号

事業名	防災情報ネットワーク事業				
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務				
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)					
名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.300	人	47,200	14,160	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.500	人	38,400	19,200	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	1.000	人	33,600	33,600	歩A・単A S単 5号
合 計				84,840	
・・・ 3. 図面作成及び数量計算	5.000	箇所	275,000	1,375,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.500	人	57,000	28,500	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	1.000	人	47,200	47,200	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	3.000	人	38,400	115,200	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	2.500	人	33,600	84,000	歩A・単A S単 5号
合 計				274,900	
・・・ 4. 概算工事費算定	5.000	箇所	115,000	575,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.300	人	57,000	17,100	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.500	人	47,200	23,600	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	1.500	人	38,400	57,600	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.500	人	33,600	16,800	歩A・単A S単 5号
合 計				115,100	
・・・ 5. 河川協議資料(案)作成	5.000	箇所	16,000	80,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (B)	0.100	人	47,200	4,720	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.300	人	38,400	11,520	歩A・単A S単 4号
合 計				16,240	
・・直接人件費 II. 既設Webカメラ耐雷対策追加	1.000	式		1,880,000	
・・・ 1. 準備作業 (1-1資料の検討) 1-1資料の検討	4.000	箇所	105,000	420,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.200	人	64,800	12,960	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.500	人	57,000	28,500	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.500	人	47,200	23,600	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.700	人	38,400	26,880	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.400	人	33,600	13,440	歩A・単A S単 5号
合 計				105,380	
・・・ 1. 準備作業 (1-2現地調査) 1-2現地調査	4.000	箇所	43,000	172,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.300	人	57,000	17,100	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.300	人	47,200	14,160	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.300	人	38,400	11,520	歩A・単A S単 4号
合 計				42,780	
・・・ 2. 既設Webカメラ耐雷対策追加の検討	4.000	箇所	94,000	376,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号

事業名	防災情報ネットワーク事業				
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務				
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)					
名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
S02115 技師 (B)	0.500	人	47,200	23,600	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.500	人	38,400	19,200	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	1.000	人	33,600	33,600	歩A・単A S単 5号
合 計				94,280	
・・・ 3. 図面作成及び数量計算	4.000	箇所	169,000	676,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	1.000	人	47,200	47,200	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	1.000	人	33,600	33,600	歩A・単A S単 5号
合 計				169,000	
・・・ 4. 概算工事費算定	4.000	箇所	59,000	236,000	1 箇所当たり
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.300	人	47,200	14,160	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.600	人	38,400	23,040	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.300	人	33,600	10,080	歩A・単A S単 5号
合 計				58,680	
・・直接人件費 III. 点検とりまとめ	1.000	式		697,000	
・・・ 点検とりまとめ (I. Webカメラ新設設計分)	5.000	箇所	97,000	485,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.500	人	47,200	23,600	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	1.000	人	38,400	38,400	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.500	人	33,600	16,800	歩A・単A S単 5号
合 計				96,680	
・・・ 点検とりまとめ (II. 既設Webカメラ耐震対策追加)	4.000	箇所	53,000	212,000	1 箇所当たり
S02115 主任技師	0.100	人	64,800	6,480	歩A・単A S単 1号
S02115 技師 (A)	0.200	人	57,000	11,400	歩A・単A S単 2号
S02115 技師 (B)	0.200	人	47,200	9,440	歩A・単A S単 3号
S02115 技師 (C)	0.500	人	38,400	19,200	歩A・単A S単 4号
S02115 技術員	0.200	人	33,600	6,720	歩A・単A S単 5号
合 計				53,240	
・・直接人件費 IV. 打合せ	1.000	式		603,000	
・・・ 基準日額 (打合せ) 打合せ (着手前・最終分)	2.000	回	132,000	264,000	1 回当たり
S63010 打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、着手前・最終、1.00人、1.00人、0.00人、0.00人、0.5日、0.58日	1.000	回	131,544	131,544	歩A・単A S単 7号
合 計				131,544	
・・・ 基準日額 (打合せ) 打合せ (中間分)	3.000	回	113,000	339,000	1 回当たり
S63010 打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、中間、0.00人、1.00人、1.00人、0.00人、0.5日、0.58日	1.000	回	112,536	112,536	歩A・単A S単 8号

事業名	防災情報ネットワーク事業					
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務					
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1,000	人	64,800	64,800	
	合 計				64,800	算出数量 1,000 人
	単 価				64,800	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単一 3号 ***					
S02115	技師 (B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師 (B)	1,000	人	47,200	47,200	
	合 計				47,200	算出数量 1,000 人
	単 価				47,200	
	*** S 単一 4号 ***					
S02115	技師 (C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04006	技師 (C)	1,000	人	38,400	38,400	
	合 計				38,400	算出数量 1,000 人
	単 価				38,400	
	*** S 単一 5号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人

事業名	防災情報ネットワーク事業					
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務					
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価				33,600	
	*** S 单一 6号 ***					
S63007	移動日数分(内地・離島)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	1.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A) 外業	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B) 外業	1.000	人	47,200	47,200	
R04006	技師 (C) 外業	1.000	人	38,400	38,400	
	合 計				142,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		142,600	
	*** S 单一 7号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、着手前・最終, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.58			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	日			冬期補正:なし		
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ	着手前・最終		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.580日				
R04003	主任技師	1.080	人	64,800	69,984	
R04004	技師 (A)	1.080	人	57,000	61,560	
	合 計				131,544	算出数量 1.000 回
	単 価		回		131,544	
	*** S 单一 8号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、中間, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.58日			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		冬期補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ	中間		豪雪補正:なし	超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	0.00人		基本給時間:8.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.580日				
R04004	技師 (A)	1.080	人	57,000	61,560	
R04005	技師 (B)	1.080	人	47,200	50,976	
	合 計				112,536	算出数量 1.000 回
	単 価		回		112,536	
	*** S 单一 9号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種、着手前・最終、通勤により打合せ、ライトバン、1日、4時			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
				冬期補正:なし		

事業名	防災情報ネットワーク事業				
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務				
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額
	間, 100km≤L (100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0	
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人			
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人			
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.58日			
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ ライトバン			
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	6,690円 0円			
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円			
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 1日			
	19)時間区分 20)往復移動距離区分	4時間 100km≤L (100km以上)			
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	6,690	6,690
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	10.800	L	162	1,750
	合 計				算出数量 10,400 1.000 回
	单 価		回		10,400
	*** S 单一 10号 ***				
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種、中間、通勤により打合せ,,, ライトバン, 1日, 4時間, 100km ≤L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人			
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人			
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.58日			
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ ライトバン			
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	6,690円 0円			
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円			
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 1日			
	19)時間区分 20)往復移動距離区分	4時間 100km≤L (100km以上)			
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	6,690	6,690
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	10.800	L	162	1,750
	合 計				算出数量 10,400 1.000 回
	单 価		回		10,400
	*** S 单一 11号 ***				
S63017	現地調査(内地分)		式		歩A 1.000 式 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業宿泊用) 乙地, ライトバン, 2.00日, 5日, 4時間, なし, 100km≤L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0
	1)宿泊地 2)交通機関区分	乙地 ライトバン		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)高速道路往復料金 (税別) 4)鉄道往復料金 [全員分合算] (税別)	6,750円 0円		深夜時間:0.0	
	5)バス往復料金 [全員分合算] (税別) 6)船舶往復料金 [全員分合算] (税別)	0円 0円			
	7)航空往復料金 [全員分合算] (税別) 8)往復移動日数	0円 2.00日			
	9)ライトバン使用日数 10)時間区分	5日 4時間			

事業名	防災情報ネットワーク事業					
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務					
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (設計)						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	11)補正区分 12)技師長外業日数	なし 0.000日				
	13)主任技師外業日数 14)技師A外業日数	0.000日 2.400日				
	15)技師B外業日数 16)技師C外業日数	2.400日 2.400日				
	17)技術員外業日数 18)往復移動距離区分	0.000日 100km≤L (100km以上)				
P54203	設計用技師 (A) 日当 消費税抜き		2,000	人	1,000	2,000
P54204	設計用技師 (B) 日当 消費税抜き		2,000	人	1,000	2,000
P54205	設計用技師 (C) 日当 消費税抜き		2,000	人	1,000	2,000
P54003	設計用技師 (A) 宿泊費 (乙地) 消費税抜き (6級相当)		1,000	人	8,909	8,909
P54004	設計用技師 (B) 宿泊費 (乙地) 消費税抜き (4級相当)		1,000	人	8,909	8,909
P54005	設計用技師 (C) 宿泊費 (乙地) 消費税抜き (3級相当)		1,000	人	8,909	8,909
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		3,000	人	8,354	25,062
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		3,000	人	8,354	25,062
P54113	外業の滞在日額旅費 3級相当以上 宿泊現地到着の翌日より29日目まで		3,000	人	8,354	25,062
P54301	高速道路等料金 消費税抜き		1,000	式	6,750	6,750
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		5,000	日	1,960	9,800
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド		54,000	L	162	8,748
	合 計				133,211	算出数量 1.000 式
	单 価		式		133,211	
	*** S 単一 12号 ***					
S63017	現地調査 (離島分:ライトバン経費)			式		歩A 1,000 式 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業宿泊用) 乙地, ライトバン, 1.00日, 2日, 2時間, なし, 100km≤L (100km以上)				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)宿泊地 2)交通機関区分	乙地 ライトバン			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)高速道路往復料金 (税別) 4)鉄道往復料金 [全員分合算] (税別)	6,200円 0円				
	5)バス往復料金 [全員分合算] (税別) 6)船舶往復料金 [全員分合算] (税別)	0円 0円				
	7)航空往復料金 [全員分合算] (税別) 8)往復移動日数	0円 1.00日				
	9)ライトバン使用日数 10)時間区分	2日 2時間				
	11)補正区分 12)技師長外業日数	なし 0.000日				
	13)主任技師外業日数 14)技師A外業日数	0.000日 0.000日				
	15)技師B外業日数 16)技師C外業日数	0.000日 0.000日				
	17)技術員外業日数 18)往復移動距離区分	0.000日 100km≤L (100km以上)				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き		1,000	式	6,200	6,200
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		2,000	日	1,650	3,300
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド		10,800	L	162	1,750
	合 計				11,250	算出数量 1.000 式
	单 価		式		11,250	
	*** S 単一 13号 ***					
S63017	現地調査 (離島分:日当、宿泊費・航空機代金)			式		歩A 1,000 式 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業宿泊用) 乙地, 一般交通機関, 1.00日, 2日, , なし, 100km≤L (100km以上)				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)宿泊地 2)交通機関区分	乙地 一般交通機関			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	3)高速道路往復料金 (税別) 4)鉄道往復料金 [全員分合算] (税別)	0円 0円				
	5)バス往復料金 [全員分合算] (税別) 6)船舶往復料金 [全員分合算] (税別)	0円 0円				

事業名	防災情報ネットワーク事業					
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務					
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (調査)						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	技師 (B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師 (B)	1,000	人	47,200	47,200	
	合 計				47,200	算出数量 1,000 人
	単 価				47,200	
	*** S 単一 3号 ***					
S02115	技師 (C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04006	技師 (C)	1,000	人	38,400	38,400	
	合 計				38,400	算出数量 1,000 人
	単 価				38,400	
	*** S 単一 4号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人
	単 価				33,600	
	*** S 単一 5号 ***					
S02115	電気通信技術者		人		1,000	歩A 当たり算出
	電気通信技術者			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R03003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R03003	電気通信技術者	1,000	人	36,300	36,300	
	合 計				36,300	算出数量 1,000 人

事業名	防災情報ネットワーク事業					
業務名	南九州地域施設監視カメラ検討業務					
業務別業務名:南九州地域施設監視カメラ検討業務 (調査)						
コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	单 価	金 額	備 考
	*** T 単一 1号 ***					
T00001	現地調査 (電波調査)		箇所		1.000 箇所	歩A 当たり算出
	(2.4Ghz)					
S02115	電気通信技術者	2.000	人	36,300	72,600	S 単 5号
S02115	電気通信技術員	4.000	人	24,400	97,600	S 单 6号
Y00004	雑品	0.500		170,200	85,100	
	合 計				255,300	算出数量 1.000 箇所
	单 価		箇所		255,300	
	*** T 単一 2号 ***					
T00002	電波調査 (2.4Ghz) 基準日額		日		1.000 日	歩A 当たり算出
	調査業務					
S02115	電気通信技術者	2.000	人	36,300	72,600	S 単 5号
S02115	電気通信技術員	4.000	人	24,400	97,600	S 单 6号
	合 計				170,200	算出数量 1.000 日
	单 価		日		170,200	
	*** T 単一 3号 ***					
T00003	電波調査 (2.4Ghz) ライトバン損料		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費 (基地～鹿児島空港)					
P96007	高速道路料金					
	ライトバン	1.000	回	3,100	3,100	
S16003	ライトバン [ガソリン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L, 交替制補正対象外	1.000	供用日	1,060	1,060	S 単 7号
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	21.600	L	162	3,499	
	合 計				7,659	算出数量 1.000 式
	单 価		式		7,659	
	*** T 単一 4号 ***					
T00004	電波調査 (2.4Ghz) 調査外業宿泊費		箇所		1.000 箇所	歩A 当たり算出
	旅費交通費 (航空機利用)					
P96002	電気通信技術者 日当	2.000	人	1,545	3,090	
P96003	電気通信技術員 日当	4.000	人	1,545	6,180	
P96005	電気通信技術者宿泊費 (乙地) 消費税抜き	2.000	人	7,090	14,180	
P96006	電気通信技術員宿泊費 (乙地) 消費税抜き	4.000	人	7,090	28,360	
P96004	航空機運賃 鹿児島空港～徳之島空港 (消費税抜き)	6.000	人	32,800	196,800	
	合 計				248,610	算出数量 1.000 箇所
	单 価		箇所		248,610	
	*** T 単一 5号 ***					
T00005	電波調査 (2.4Ghz) レンタカ一代金		箇所		1.000 箇所	歩A 当たり算出
	旅費交通費 (徳之島空港～島内利用)					
P96001	レンタカー料金 (徳之島空港) (島内利用)	1.000	日	23,270	23,270	
	合 計				23,270	算出数量 1.000 箇所
	单 価		箇所		23,270	

令和6年度 防災情報ネットワーク事業
南九州地域施設監視カメラ検討業務

特 別 仕 様 書

九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

第1－1条（適用範囲）

令和6年度 防災情報ネットワーク事業 南九州地域施設監視カメラ検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この見積要領によるものとする。

第1－2条（目的）

本業務は、防災情報ネットワーク事業の一環として、南九州地域の国営造成施設について、防災・減災に関する対応を的確に行うため、ダム地点（本体、洪水吐等）の監視のために、Web カメラを設置する検討等を行うものである。

第1－3条（場所）

本業務の対象とする施設は、以下の国営地区関係市町で、別添位置図に示すとおりである。

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 一ツ瀬川地区（東原調整池） | ：宮崎県西都市 |
| 2 大淀川左岸地区（広沢ダム） | ：宮崎県東諸県郡綾町 |
| 3 大淀川右岸地区（天神ダム） | ：宮崎県宮崎市 |
| 4 都城盆地地区（木之川内ダム） | ：宮崎県都城市 |
| 5 曽於北部地区（谷川内ダム） | ：鹿児島県曾於市 |
| 6 曽於東部地区（中岳ダム） | ：鹿児島県曾於市 |
| 7 肝属中部地区（荒瀬ダム） | ：鹿児島県肝属郡肝付町 |
| 8 出水平野地区（高川ダム） | ：鹿児島県出水市 |
| 9 徳之島用水地区（徳之島ダム） | ：鹿児島県大島郡天城町 |

第1－4条（一般事項）

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- 1 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- 2 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- 3 調査予定範囲については、事前に監督職員との打合せを行い、承諾を得るものとする。
- 4 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書1-16条土地の立入り等によるが、土地の踏み荒らし、立木伐採等に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。
なお、現地入りに当たっては、監督職員と連絡を取った後、作業に着手するものとする。
- 5 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

第1－5条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに業務完了検査時に提出するものとする。そのうえで、提出された資料をもとに、以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- 1 審査項目 a)～c) において、審査時に比較して、正当な理由なく必要額を下回った場合
- 2 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合

- 3 その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- 4 業務成果品のミス、不備等

第1－6条（管理技術者）

- 1 管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	電気電子－電子応用 電気電子－情報通信 農業－農業土木 農業－農業農村工学
	電気電子	電子応用、情報通信
	農 業	農業土木 農業農村工学
博 士	当該部門に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	電気電子

- 2 調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際し、現場に常駐するとともに作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

第1－7条（担当技術者）

担当技術者は共通仕様書第1－8条によるものとする。

第1－8条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- 1 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職および担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- 2 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1－9条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2－1条（適用する図書）

設計の基本事項に関しては、次の技術基準等を優先して適用するものとする。なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	水管理制御方式技術指針（計画設計編）	(一社) 農業土木機械化協会	平成 25 年 3 月
2	水管理制御施設標準機器仕様書	農林水産省農村振興局 設計課	平成 25 年度
3	電気設備計画設計技術指針（高低圧編）	農林水産省農村振興局 設計課	令和元年 9 月
4	情報提供システムの整備に必要な調査に関する標準仕様書	農林水産省	平成 21 年 7 月

第2－2条（作業条件）

1 管内のダムにおいて、防災情報ネットワーク事業の趣旨に準じて以下の設計を行う。

- (1) Web カメラ新設設計及び電波調査
- (2) 既設 Web カメラ耐雷対策追加の設計

2 本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 電波調査の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 現地調査に伴い施設内に立入る場合、監督職員と打合せを行い施設管理者と調整を実施するものとする。
- (4) 作業上、支障となる状態が発生した場合は、監督職員と協議するものとする。

第2－3条（対象施設）

本業務の対象となる施設は、次表のとおりである。

設 計 区 分	施 設 名 称	数 量	備 考
(1) Web カメラ新設設計及び電波調査	・東原調整池 ・天神ダム ・高川ダム ・荒瀬ダム ・徳之島ダム	5 ダム	
(2) 既設 Web カメラ耐雷対策追加の設計	・広沢ダム ・木之川内ダム ・中岳ダム ・谷川内ダム	4 ダム	

第2－4条（参考図書）

本業務の参考にする図書は、共通仕様書第2－1条によるほか次表によるものとする。

番号	図書・資料名称	発行所	制定(改定)年月
1	設計便覧（案）第4編電気・通信編準	(社)電力土木技術協会	平成24年4月
2	配電盤・制御盤の耐震設計指針 (JEM-TR-144)	(一社)日本電気工業会	平成29年3月
3	建築設備耐震設計・施工指針	(一社)日本建築センター	平成26年9月
4	建築電気設備の耐震設計・施工マニュアル	(一社)日本電設工業協会 (一社)電気設備学会	平成28年1月
5	電気通信施設設計要領・同解説（電気編）	(一社)建設電気技術協会	平成29年3月
6	電気通信施設設計要領・同解説（通信編）	(一社)建設電気技術協会	平成29年3月
7	雷害対策設計施工要領（案）・同解説	(一社)建設電気技術協会	平成31年4月
8	雷害対策設計ガイド	(一社)日本雷保護システム工業会	平成28年1月

第2－5条（貸与資料等）

本業務における貸与資料は、次のとおりである。

分類	貸与資料	数量
現況関係資料	土地改良施設整理台帳付属図面（ダムに関するもの）	1式
業務報告書	H30年度 防災情報ネットワーク事業 南九州地域国営造成施設管理設備検討業務（報告書）	1部
	H30年度 防災情報ネットワーク事業 南九州地域国営造成施設管理設備検討業務（その3）（報告書）	1部
	H30年度 防災情報ネットワーク事業 南九州地域国営造成施設管理設備工事（成果品）	1式
	R4年度 防災情報ネットワーク事業 南九州地域施設監視機器設置検討業務（報告書）	1部

また、上記以外で必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

第2－6条（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2－4条、第2－5条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、または解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- 参考図書は、作業時点の最新版を用いることとし、作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

第3－1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙－1「作業項目内訳表」に示すものとする。

【作業項目表】

作業項目	数量	備考
I. Web カメラ新設設計		
1. 準備作業	5ダム	(設計業務)
2. Web カメラの設置検討	5ダム	"
3. 図面作成及び数量計算	5ダム	"
4. 概算工事費算定	5ダム	"
5. 河川協議資料(案)の作成	5ダム	"
II. 既設 Web カメラ耐雷対策追加	4ダム	(設計業務)
1. 準備作業	4ダム	"
2. 既設 Web カメラ耐雷対策追加の検討	4ダム	"
3. 図面作成及び数量計算	4ダム	"
4. 概算工事費算定	4ダム	"
III. 点検とりまとめ	9ダム	(設計業務)
IV. 現地調査 (電波確認調査)	5ダム	(調査業務)
1. 事前検討	5ダム	"
2. 電波調査 (2.4Ghz)	5ダム	"
3. 調査結果のまとめ	5ダム	"

第3－2条（作業内容）

本業務における作業内容の詳細は次のとおりである。なお、作業は施設管理者と調整のうえで行う。

1 web カメラ新設設計

新設する web カメラの配置位置の候補地の現地状況、既設機器の状況を把握する。

2 既設 Web カメラ耐雷対策追加

貸与資料等を参考に、既設機器の状況を把握する。

なお、耐雷対策の追加設計にあたっては、既設機器の利用を行いながらの作業が可能となる設計に配慮した設計としなければならない。

3 現地調査

現地確認により設定した候補地において、詳細な電波確認調査を行い電波伝搬の確実性を確認する。

第3－3条（作業の留意点）

業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。

- 1 設計にあたっては、当該施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- 2 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- 3 第2－4条、第2－5条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- 4 施工上、特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- 5 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。

なお、新技術や新工法等の選定にあたっては新技術関連情報(ARIC)及び新技術情報システム(NETIS)等を積極的に活用しなければならない。

- (1) 農業農村整備民間技術情報データベース（N N T D）については、
http://www.nn-techinfo.jp/mdb_web/MdbTop.doを参照。
- (2) 新技術情報システム（N E T I S）については、
<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/Explanation/MainExplanation.asp>を参照。
- (3) 数量計算に当たっては、令和6年度施設機械工事等数量算出要領（案）に基づき行うものとし、それ以外については、監督職員と協議するものとする。
- (4) 発注者が業務期間中に設計施設の数量、概算工事費の算出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。
- (5) 共通仕様書第1－11条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないものとする。

第3－4条（業務写真における黒板情報の電子化）

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の1から4によりこれを実施するものとする。

1 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

2 機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し監督職員の承諾を得なければならぬ。

3 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。
なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案) 6写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

4 写真の納品

受注者は、3に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。なお、受注者は納品時に

URL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

5 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

第4－1条（打合せ）

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（Web カメラ設置の検討段階）

第3回 中間打合せ（電波調査段階）

第4回 中間打合せ（既設 Web カメラ耐雷対策追加の検討段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

第5－1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1 成果物の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）正副2部（簡易加除式ファイルA4縦型）

2 成果物の出力1部（白表紙※、黒文字入）※JIS Z8102:2001に規定する色No.256

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については、別途監督職員の指示によるものとする。

第5－2条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

宮崎県都城市志比田町4778-1

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

第6－1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

1 第2-2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合

2 第2-3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合

3 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合

4 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合

5 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合

6 履行期間の変更が生じた場合

7 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合

8 その他

第7章 定めなき事項

第7－1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じ監督職員と協議するものとする。

作業項目内訳表（1／2）

作業項目	作業内容	備考
I. Web カメラ新設設計		
1. 準備作業		
1-1 資料の検討	各ダムの機器設置条件及び既設機器の状況と仕様事項等の現地調査並びに調査資料、貸与資料等各種資料のとりまとめを行う。	
1-2 現地調査	実施設計に必要な現地の状況調査を行う。	
2. Web カメラの設置検討		
2-1 Web カメラの選定	監視対象、監視条件を設定し、機能性、耐久性、経済性に優れた機器の選定を行う。	
2-2 Web カメラの配置検討	監視対象とその優先順位を考慮して、適切な位置、個所数を検討する。	
2-3 耐雷対策の検討	サーヴィス対策等の検討を行う。特に自営線区間における誘導雷対策等に留意する。	
2-4 データ伝送方式及び伝送路の検討	データ信号、操作信号等の最適な伝送方式、伝送システム、伝送路、機器相互の信号受渡し方式の検討（防災情報ネットワークシステムの接続方法含む）を行う。	
3. 図面作成及び数量計算	工事に必要な図面作成及び数量計算を行う。 なお、図面は、施工位置図、システム構成図、機器配置図、配線系統図、単線結線図、機器外形図を想定している。	
4. 概算工事費算定	設置機器リストの作成、機器費、工事費、管理費等の積算資料を作成し、概算工事費を算出する。	
5. 河川協議資料(案)の作成	本工事に関して、必要となる河川協議資料(案)の作成を行う。別添様式(参考例)参照	
II. 既設 Web カメラ耐雷対策追加		
1. 準備作業		
1-1 資料の検討	各ダムの機器設置条件及び既設機器の状況と仕様事項等の現地調査並びに調査資料、貸与資料等各種資料のとりまとめを行う。	
1-2 現地調査	実施設計に必要な現地の状況調査を行う。	
2. 既設 Web カメラ耐雷対策追加の検討	現況の機器構成に合わせたサービス対策（改造）等の検討を行う。	
3. 図面作成及び数量計算	工事に必要な図面作成及び数量計算を行う。	
4. 概算工事費算定	設置機器リストの作成、機器費、工事費、管理費等	
III. 点検とりまとめ		
1. 点検とりまとめ	上記 I 及び II の作業項目の成果物の点検及びとりまとめを行い、報告書を作成する。	

作業項目内訳表（2／2）

作業項目	作業内容	備考
IV. 現地調査（電波確認調査）		
1. 事前検討	現地試験に必要な資料収集及び貸与資料等の内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	
2. 電波調査（2.4Ghz）	現地確認により設定した候補地において、詳細な電波確認調査を行い、電波伝搬の確実性を確認する。	
3. 調査結果のまとめ	現地試験結果の点検とりまとめを行う。	

別添様式（参考例）

別記様式第八（甲）

許可申請書

年月日

殿

申請者住所

ふりがな
氏名

河川法第 条
別紙のとおり の許可を申請します。
河川法施行令第 条

備考

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

(乙の1)

(水利使用)

1 河川の名称

2 水利使用の目的

3 取水口、注水口又は放水口の位置

4 取水量等

5 取水の方法

6 工作物及び土地の占用

名称又は種類	工作物の位置又は占用の場所	工作物の構造又は能力	占用面積	摘要

7 土地の掘さく等

種類	場所	土地の面積	摘要

8 水利使用の期間

9 工期

備 考

- 1 「水利使用の目的」については、水利使用に係る事業のための施設の総体又は代表的な施設の名称を付記すること。
- 2 「取水量等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒（一日最大取水量、一日最大使用水量、年間総取水量及び一日平均取水量にあっては、立方メートル）とすること。
 - (2) 発電のためにする水利使用にあっては、最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。
 - (3) かんがいのためにする水利使用にあっては、しきりかき期その他の期間別の大取水量（最大取水量に 86,400 秒を乗じて得た量と一日最大取水量とが異なるときは、最大取水量及び一日最大取水量）を記載し、かつ、かんがい面積を付記すること。
 - (4) その他の水利使用にあっては、最大取水量及び一日最大取水量（一定の期間ごとに最大取水量又は一日最大取水量が異なるときは、その期間別の大取水量及び一日最大取水量）を記載し、かつ、水道のためにする水利使用にあっては、給水人口を付記すること。
 - (5) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量をあわせて記載すること。
 - (6) 年間総取水量又は一日平均取水量を定めて水利使用を行うときは、これを記載すること。
 - (7) ダムによる流水の貯留を利用して取水するときは、その旨並びに当該ダムの名称、位置及び設置者の氏名（法人にあっては、その名称）を記載すること。
 - (8) その他責任放流等の水利使用の条件があるときは、これを記載すること。
- 3 「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 「占用面積」の欄には、河川区域内の土地（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。）の占用面積を記載すること。
 - (2) 「摘要」の欄には、新築、改築又は除却の別その他参考となるべき事項を記載すること。
- 4 「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 河川区域内の土地における土捨場の設置、土地を掘さくその他の形状を変更する行為（工作物の新築、改築又は除却のためにするものを除く。）及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。
 - (2) 「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。
- 5 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の2)

(土地の占用)

1 河川の名称

2 占用の目的及び態様

3 占用の場所

4 占用面積

5 占用の期間

備 考

- 1 「占用の目的及び態様」については、田、畑、運動場、公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の3)

(河川の産出物の採取)

1 河川の名称

2 採取の目的

3 採取の場所及び採取に係る土地の面積

4 河川の産出物の種類及び数量

5 採取の方法

6 採取の期間

備 考

1 土石の採取にあっては、次のとおりとすること。

(1) 「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。

(2) 「採取の方法」については、機械掘り又は手掘りの別を記載するとともに、機械掘りにあっては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘さく又は切土の深さを記載すること。

2 「採取の方法」については、採取した河川の産出物の搬出の方法及び経路を付記すること。

3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の4)

(工作物の新築、改築、除却)

1 河川の名称

2 目的

3 場所

4 工作物の名称又は種類

5 工作物の構造又は能力

6 工事の実施方法

7 工期

8 占用面積

9 占用の期間

備考

- 1 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあっては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1 河川の名称

2 行為の目的

3 行為の場所及び行為に係る土地の面積

4 行為の内容

5 行為の方法

6 行為の期間

備 考

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあっては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあっては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の6)

(竹木の流送)

1 河川の名称及び流送区間

2 流送する竹木の種類及び数量

3 流送の方法

4 流送の期間

5 着地点における竹木の収集の方法

備 考

- 1 「竹木の種類及び数量」については、竹木をその長さ及び太さごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の7)

(物件の洗浄)

1 河川の名称及び洗浄の場所

2 洗浄の目的

3 洗浄する物件の種類及び数量

4 洗浄の期間

備 考

1 「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。

2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の8)

(物件の堆積又は設置)

1 河川の名称及び堆積又は設置の場所

2 堆積又は設置の目的

3 物件の種類及び数量

4 堆積又は設置の期間

5 堆積又は設置に係る土地の面積

6 洪水又は高潮のおそれがある場合における措置

備 考

許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の9)

(物件の集積)

1 河川の名称及び集積の場所

2 集積の目的

3 物件の種類及び数量

4 集積の期間

5 集積に係る土地の面積

備 考

許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

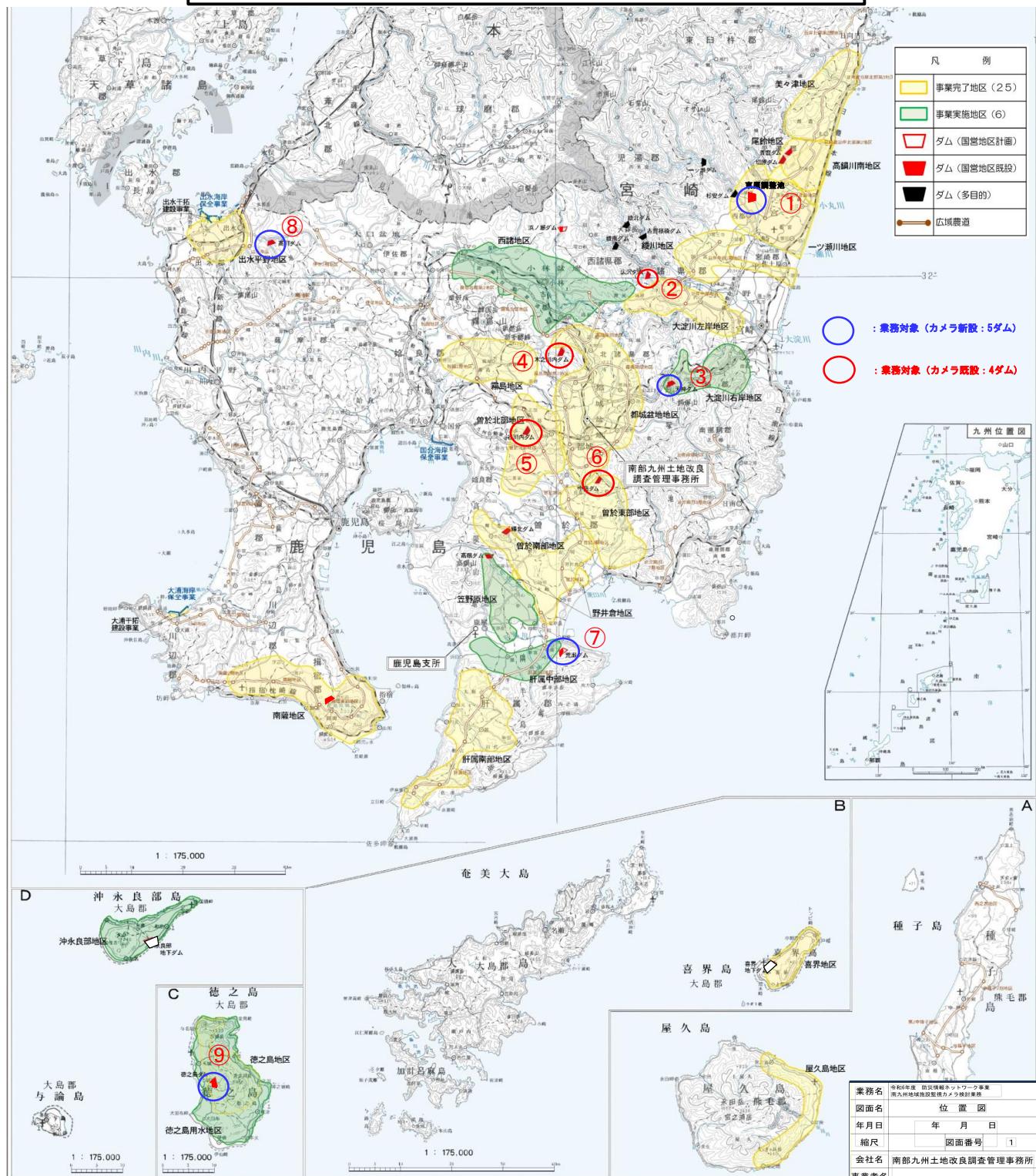
令和6年度 防災情報ネットワーク事業

南九州地域施設監視カメラ検討業務

図面目録

番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
計		1	

令和6年度 防災情報ネットワーク事業
南九州地域施設監視カメラ検討業務



【図面番号凡例】

- ① 一ツ瀬川地区 (東原調整池)
- ② 大淀川左岸地区 (広沢ダム)
- ③ 大淀川右岸地区 (天神ダム)
- ④ 都城盆地地区 (木之内川内ダム)
- ⑤ 曾於北部地区 (谷川内ダム)
- ⑥ 曾於東部地区 (中岳ダム)
- ⑦ 肝属中部地区 (荒瀬ダム)
- ⑧ 出水平野地区 (高川ダム)
- ⑨ 德之島用水地区 (徳之島ダム)